

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月18日
【事業年度】	第32期（自平成25年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	日本オフィス・システム株式会社
【英訳名】	Nippon Office Systems Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾嶋 直哉
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊藤 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区潮見二丁目10番24号
【電話番号】	03-4321-5502
【事務連絡者氏名】	管理本部長 伊藤 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成26年3月
売上高 (千円)	-	-	10,538,510	10,370,653	15,425,536
経常利益 (千円)	-	-	275,561	241,113	537,718
当期純利益又は当期純損失() (千円)	-	-	72,665	117,579	15,835
包括利益 (千円)	-	-	70,727	119,263	14,736
純資産額 (千円)	-	-	2,417,813	2,453,447	2,334,174
総資産額 (千円)	-	-	5,573,228	5,921,286	6,277,902
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,156.44	1,173.49	1,116.44
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	-	-	34.76	56.24	7.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	43.4	41.4	37.2
自己資本利益率 (%)	-	-	3.00	4.83	0.66
株価収益率 (倍)	-	-	37.40	22.23	157.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	113,867	623,876	405,295
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	676,522	56,605	45,067
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	529,538	188,576	261,503
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,224,320	1,603,013	1,701,739
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	655 (-)	637 (-)	618 (-)

(注) 1. 第30期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第30期及び第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第32期は、決算期変更により平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成26年3月
売上高 (千円)	10,051,295	10,360,720	9,943,182	8,911,469	13,098,439
経常利益 (千円)	271,482	212,406	257,622	177,507	447,076
当期純利益又は当期純損失 (千円)	147,830	101,154	50,630	84,315	66,458
資本金 (千円)	1,177,443	1,177,443	1,177,443	1,177,443	1,177,443
発行済株式総数 (株)	2,091,000	2,091,000	2,091,000	2,091,000	2,091,000
純資産額 (千円)	2,413,573	2,420,261	2,395,583	2,397,881	2,227,714
総資産額 (千円)	4,982,236	6,531,153	5,433,583	5,730,217	5,984,965
1株当たり純資産額 (円)	1,154.37	1,157.61	1,145.81	1,146.91	1,065.52
1株当たり配当額 (円)	60.00	30.00	40.00	50.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(30.00)	(15.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	70.70	48.38	24.22	40.33	31.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.4	37.1	44.1	41.8	37.2
自己資本利益率 (%)	6.12	4.19	2.10	3.52	2.87
株価収益率 (倍)	17.66	24.39	53.67	30.99	37.44
配当性向 (%)	84.9	62.0	165.2	124.0	125.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,140	18,345	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,762	64,736	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	125,198	94,873	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,398,700	1,257,435	-	-	-
従業員数 (人)	586	591	575	554	533
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第29期までは関連会社が存在しないため、第30期以降については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第31期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当5円を含んでおります。

4. 第31期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第30期より連結財務諸表を作成しているため、第30期から第32期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。

7. 第32期は、決算期変更により平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。

2【沿革】

昭和57年10月	日本アイ・ピー・エム株式会社の特約店として、兼松江商株式会社（現 兼松株式会社）と日本アイ・ピー・エム株式会社の共同出資により、東京都品川区西五反田二丁目19番3号に日本オフィス・システム株式会社を設立 IBM事務機の日本総代理店としてタイプライターの販売及び保守サービスを開始
昭和58年3月	本社を東京都品川区西五反田一丁目31番1号に移転 IBMタイプライターに加えシステム製品の取扱いを開始
昭和63年6月	IBM AS/400（現 IBM Power Systems）の販売開始
平成元年1月	兼松株式会社と共同出資により、コンピューター関連サプライ品及びOA機器の販売を目的として株式会社ビジネス・リンクスを設立（持株比率60%）
平成2年4月	片桐機械株式会社と共同出資により、北海道オフィス・システム株式会社を設立（持株比率40%）し、北海道内の営業活動を推進
平成4年1月	当社株式額面を50円に変更のため、兼松フードシステム株式会社（昭和23年10月1日設立）と合併
平成6年2月	本社を東京都品川区西五反田三丁目7番10号に移転
平成9年1月	ソフトウェア総合保守サービス「NOSサービスパック」の提供開始
平成12年2月	本社を東京都中央区日本橋箱崎町36番2号に移転
10月	ハウジングサービス（注1）の提供開始 業績不振の株式会社ビジネス・リンクスを解散し、営業権を旧経営陣に譲渡
平成13年8月	ホスティングサービス（注2）の提供開始
平成14年5月	北海道オフィス・システム株式会社株式の一部譲渡（持株比率19%）
6月	兼松コミュニケーションズ株式会社のIT開発・運用部門の営業権を譲り受け、ITソーシング事業部として東京都港区に芝事業所を設置
平成16年10月	株式会社アルゴ21より、PC保守サービス事業の営業権を譲受
平成17年10月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX会計」のサービスを開始
12月	ジャスダック証券取引所に上場（証券コード：3790）
平成18年8月	当社オリジナルオンデマンド対応自社アプリケーションコアモジュール「FineCrew NX販売」のサービスを開始（以降現在に至るまで、販売、人事、ワークフロー、リース資産管理、勤怠などシリーズとしてサービスを拡大）
9月	プライバシーマークの取得
平成19年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の資本参加及び協業ビジネスの開始
6月	ISO9001認証取得
平成20年12月	モックオフィスコンサルタント株式会社を吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成23年2月	江東区潮見に自社ビルを取得し、サービス拠点として箱崎本社の一部を移転
平成23年7月	イヌイ倉庫株式会社より株式会社イヌイシステムズ（現 株式会社i-NOS）の全株式を取得（子会社化）
平成24年5月	箱崎より潮見ビルに完全移転し、本社を江東区潮見二丁目10番24号に移転
平成24年11月	兼松エレクトロニクス株式会社による当社株式の公開買付の結果、同社が新たに当社の親会社となる。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場

（注）1．ハウジングサービス：当社の施設内に、お客様が所有する機器を設置するとともに、その管理機能も提供するサービス

2．ホスティングサービス：当社の施設内に、当社がサーバー（コンピューター）を調達・設置し、お客様に運用管理機能とともに提供するサービス

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本オフィス・システム株式会社）及び子会社1社で構成されております。当社は兼松グループの中の電子部門に属し、兼松グループへのサービスの提供の役割を果たしております。兼松グループの中の電子部門に属する国内企業のうち、コンピューター関連機器販売や情報サービスを提供する企業は2社（兼松エレクトロニクス株式会社及び当社）あります。当社の場合、企業規模では中堅中小企業に強みを持ち、ITソリューションプロバイダーとしてお客様のITライフサイクル全般にわたるサービス、すなわち、エンタープライズアプリケーション・サービス、システムエンジニアリング・サービス、システムマネジメント・サービス、カスタマーエンジニアリング・サービスといった情報サービス事業と、システム構築サービスに係るソフトウェア、コンピューター及び関連機器を販売するシステム販売事業を行っております。これらの事業を、営業部門とソリューション部門を一体で運用する事業部型の組織により、適切且つ迅速にサービスをご提供する事業形態と、特定のニーズに合わせてアウトソーシング・サービスとしてご提供する事業形態により、お客様のご要望に沿った最適な課題解決をご提案しております。

当社グループの事業の種類別の内容は以下のとおりであります。

(1) 情報サービス事業

エンタープライズアプリケーション・サービス

情報システムの企画提案から、要件定義、開発・構築、運用に至るまで、システム構築に係る一切を総合して提供するシステムインテグレーション・サービス。

システムエンジニアリング・サービス

ネットワークインフラ構築及びシステム技術サービス、ハードウェア・ソフトウェアの導入、設置、点検作業のサービス。

システムマネジメント・サービス

お客様の情報システムの安定化と効率化を目指した運用管理業務を受託するアウトソーシング・サービス。

カスタマーエンジニアリング・サービス

ハードウェアの保守、故障によるオンサイト保守(注1)、センドバック修理(注2)等の運用管理保守サービス。

(注) 1. オンサイト保守

お客様の機械設置先に技術員を派遣し、現地で機械修理を行う保守契約のことで。

2. センドバック修理

お客様より故障した機械を当社にお送りいただき、修理実施後お客様に返送する修理形態のことで。

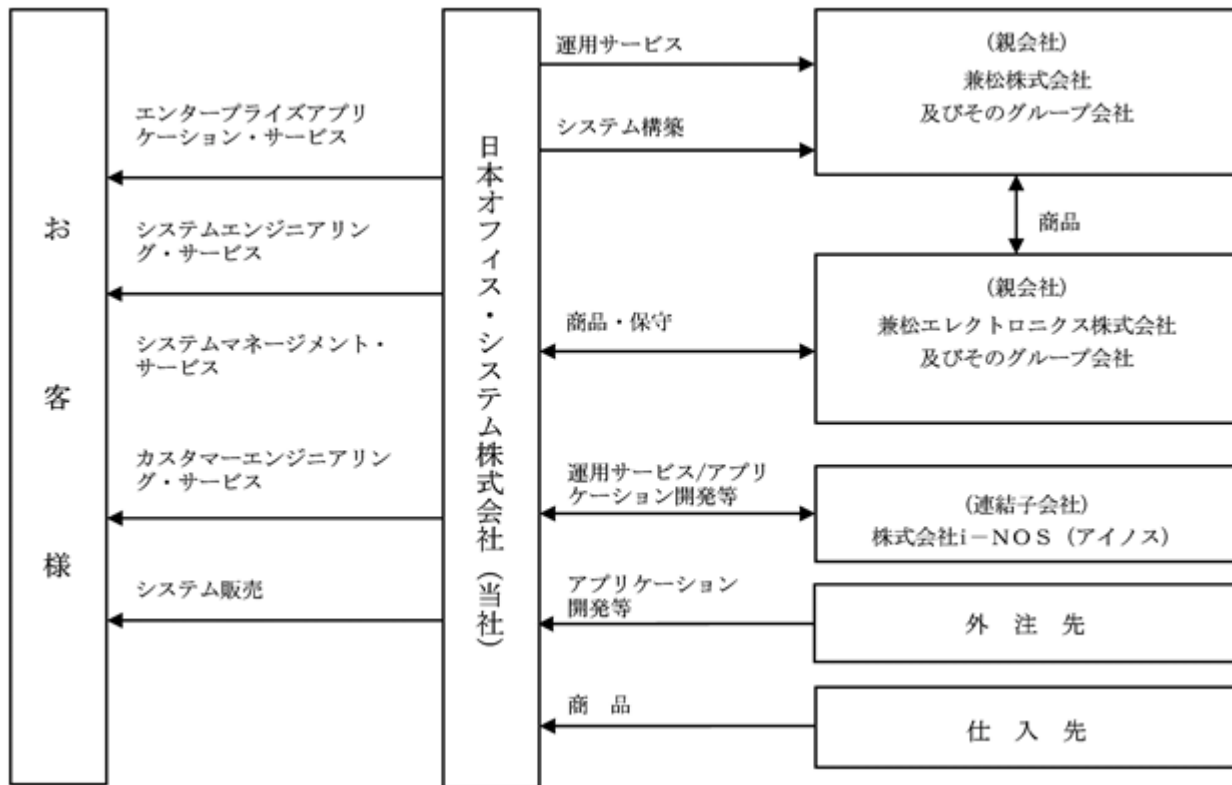
i-NOS

子会社が行う情報サービス事業。

(2) システム販売事業

マルチベンダーでのサーバー、パソコン及びネットワーク関連製品、プリンターなどの周辺機器並びにソフトウェア製品の販売。

当社の事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又 は被所有割 合(%)	関係内容
(親会社) 兼松株式会社	東京都 港区	27,781	商社	被所有 54.6 (54.6)	当社取扱商品の販売及びサービスの提供。 役員の兼務あり。
(親会社) 兼松エレクトロニクス 株式会社	東京都 中央区	9,031	コンピューター 及び関連する 情報処理業	被所有 54.6	当社取扱商品の仕入。 役員の兼務あり。
(連結子会社) 株式会社 i - N O S	東京都 江東区	100	情報サービス事業	所有 100.0	運用サービス/アプリケーション開発等の受委託。 役員の兼務あり。

- (注) 1. 兼松株式会社及び兼松エレクトロニクス株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. 株式会社 i - N O S は、特定子会社に該当しております。
3. 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
4. 株式会社 i - N O S については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	2,373,944千円
	(2)経常利益	101,200千円
	(3)当期純利益	61,026千円
	(4)純資産額	235,657千円
	(5)総資産額	534,450千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)
618(-)

- (注) 1. 当社グループの事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者の総数は従業員数に対して10%未満のため、記載しておりません。
3. 上記には、受入出向社員1名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
533(-)	43.5歳	17.4年	5,593,504

- (注) 1. 当社の事業区分は内部管理上の区分によっており、各々のセグメントごとに従業員数を集計することは困難であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者の総数は従業員数に対して10%未満のため、記載しておりません。
3. 上記には、受入出向社員1名を含んでおります。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済政策・財政政策の効果もあって企業の収益改善、雇用環境の回復、個人消費の拡大など、景気の回復基調が見られるようになりました。しかしながら、国内においては消費税の改定、世界経済においては中国をはじめとした主要新興国の経済成長の鈍化、東欧や中東の政情不安などに伴う下振れ要素もあり、依然として景気の停滞・下押しのリスクが残っています。

国内情報サービス市場におきましても、企業の投資意欲の回復に合わせて戦略的なIT投資が増加傾向にある一方、クラウド化等によるサービス価格の低下や海外シフトの加速など、先行き不透明な状況が継続しております。

このような経営環境の中、主要顧客を中心としたWindows XPのサポート終了に伴うPCの入れ替えや大型サーバーの置き換え、ITインフラの構築、消費税対応のためのシステム改修などのビジネス増が寄与し、当連結会計年度の経営成績は、売上高が154億25百万円、営業利益は5億40百万円、経常利益は5億37百万円となりました。しかしながら、収益力強化の早期実現に向けた構造改革の一環として希望退職の募集を実施し、これに伴う特別損失5億30百万円を計上したことにより、当期純損失は15百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期変更に伴い15か月決算となっているため、前連結会計年度との比較はいたしておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[情報サービス事業]

エンタープライズアプリケーション・サービスは、大型案件の受注などにより売上高は20億47百万円、セグメント利益は5億67百万円となりました。

システムエンジニアリング・サービスは、ITインフラの構築が増えたことなどにより、売上高は13億14百万円、セグメント利益は4億35百万円となりました。

システムマネージメント・サービスは、Windowsの切り替えなどに伴い、売上高は33億85百万円、セグメント利益は10億11百万円となりました。

カスタマーエンジニアリング・サービスは、引き続き市場縮小の影響があり、売上高は11億77百万円、セグメント利益は3億41百万円となりました。

連結子会社である株式会社i-NOSは、売上高が23億73百万円、セグメント利益が3億36百万円となりました。

これらの結果、情報サービス事業全体では、売上高は102億98百万円、セグメント利益は26億92百万円となりました。

[システム販売事業]

システム販売事業は、Windows XPのサポート終了に伴うPCの入れ替えや消費税改定前の駆け込み需要の寄与もあり、売上高は51億26百万円、セグメント利益は4億83百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により得られた資金が4億5百万円、投資活動により使用した資金が45百万円、財務活動により使用した資金が2億61百万円となり、当連結会計年度末には17億1百万円となりました。

当会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は4億5百万円となりました。

これは主に、賞与引当金が2億45百万円、事業構造改善費用が5億30百万円増加したものの、法人税等の支払額が2億79百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は45百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出36百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2億61百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出が1億50百万円、配当金の支払額が1億4百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エンタープライズアプリケーション・サービス	2,070,884	-
情報サービス事業	2,070,884	-
合計	2,070,884	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 金額は、投入原価より販売価格ベースの生産実績を推定したものであります。
3. 当連結会計年度は決算期の変更に伴い、15か月の変則決算になっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
カスタマーエンジニアリング・サービス	109,817	-
情報サービス事業	109,817	-
システム販売事業	4,673,801	-
合計	4,783,619	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. カスタマーエンジニアリング・サービスの仕入はハードウェア保守契約等の修理用部品であります。
3. 当連結会計年度は決算期の変更に伴い、15か月の変則決算になっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
エンタープライズアプリケーション・サービス	2,277,934	-	655,588	-
システムエンジニアリング・サービス	1,289,646	-	95,833	-
システムマネジメント・サービス	3,749,451	-	937,129	-
カスタマーエンジニアリング・サービス	1,082,310	-	329,104	-
i - NOS	2,470,232	-	107,019	-
情報サービス事業	10,869,575	-	2,124,675	-
システム販売事業	5,162,995	-	239,762	-
合計	16,032,571	-	2,364,437	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度は決算期の変更に伴い、15か月の変則決算になっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
エンタープライズアプリケーション・サービス	2,047,353	-
システムエンジニアリング・サービス	1,314,209	-
システムマネージメント・サービス	3,385,305	-
カスタマーエンジニアリング・サービス	1,177,919	-
i - NOS	2,373,944	-
情報サービス事業	10,298,731	-
システム販売事業	5,126,804	-
合計	15,425,536	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度は決算期の変更に伴い、15か月の変則決算になっております。このため、前年同期比については記載しておりません。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社リクルートホールディングス	884,014	8.5	3,317,135	21.5

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状の認識及び当面の対処すべき課題の内容

今後のわが国経済は、国内においては消費税率の引き上げに伴う景気の停滞、電気や原料価格の高騰に伴う輸出競争力の低下、海外においては中国や主要新興国の経済成長の鈍化、東欧や中東の政情不安に伴う景気低迷のリスクがあり、引き続き先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。国内IT市場におきましては、企業の戦略的投資には前向きな姿勢がみられるものの、コスト削減圧力は引き続き強く競争も激しくなるなど、今後も厳しいビジネス環境が続くものと考えております。

(2) 対処方針及び具体的な取組状況等

このような中当社グループは、構造改革を推進することで生産性、業務効率性並びに社員のスキル向上を図り、お客様によりご満足いただけるサービスをご提供してまいります。不安定な景気動向が今後も続くものと思われま

すが、お客様のビジネス拡大のお役に立つ真のパートナーとなるべく、より高品質のサービスをご提供し社会に貢献できる活力ある企業集団を目指して邁進する所存です。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社としては重要な事項として認識しており、株主構成等を総合的に判断して防衛策の導入を検討することとしております。現時点におきましては、現状の株主構成等を総合的に判断して防衛策は導入しておりません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは次のようなものがあります。また、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

(1) 企業の情報化投資動向の影響について

当社グループはITソリューションプロバイダーとして、お客様へ情報システムに係る商品・サービスを提供致しており、業績は企業の情報化投資動向に大きく左右されることとなります。経済全体に失速感が生じ、企業の情報化投資が減速した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 新技術取得遅延による影響について

当社グループが属する情報サービス産業は激しい競争状態にあります。当社グループでは、同業他社との競争に打ち勝つべく新技術導入に取り組み差別化戦略を進めておりますが、同業他社に比して新技術の導入が計画通りに進まないといった事象が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 人材の確保及び教育による影響について

当社グループが属する情報サービス産業は、優秀な人材の確保及びそれらの人材に対する教育が不可欠であります。

そのため当社グループでは、優秀な人材の確保に努めておりますが、今後、当社グループの事業展開に必要な人材の採用が計画通りに進まない場合、もしくは、採用した人材への教育が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 法的規制による影響について

当社グループはお客様へのサービスの一環として、情報システムの開発・運用・保守に係る要員をお客様へ派遣する業務を実施しております。

この業務に関しては「労働者派遣法」に規定される労働者派遣事業となり、当社グループは監督官庁である厚生労働省より事業展開に係る許可を取得しております。

上記を含め、当社グループでは法令等を遵守した事業展開を進めてまいりますが、当社グループが対応困難な法令等が施行された場合には、当該対象となる業務の展開を停止又は取り止めざるを得なくなり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) お客様の情報システムに障害等が生じた場合の影響について

昨今の高度に発達した情報化社会においては、情報システムに障害等が生じた場合には、多大な機会損失が発生することとなります。

当社グループでは、お客様からの委託により開発・構築する情報システムに関し品質管理を徹底しております。

しかしながら、お客様に販売した情報システムに障害等が生じた場合には、お客様より喪失した利益の賠償を求められる可能性があるほか、当社グループの事業展開に支障を及ぼす評価を受けることとなる可能性があり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 低収益プロジェクトが発生した場合の影響について

当社グループは受注時の見積精度の向上、プロジェクトマネジメントレベルの向上、及び品質検査の強化等により不採算プロジェクトの発生防止に努めております。

しかしながら、追加的なコストの発生や納期の遅れ等が生じた場合プロジェクトの採算性が悪化し、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があり、特に大型の開発・構築案件において係る事象が生じた場合には、多大な影響を被ることとなります。

(7) お客様の情報が漏洩した場合の影響について

情報化社会の進展に伴い、個人情報を含む様々な情報が情報通信網を介して送受信される機会が増大するなか、それらの情報に対するセキュリティレベルの向上が社会的に求められております。当社グループは、その事業の特性上お客様の顧客・業務情報等に接することがあります。

当社グループでは個人情報保護法の遵守及びお客様の情報流出防止のために、セキュリティ強化のための機器等を導入・活用するとともに、各種規程を整備・運用、要員に対する教育の徹底など情報セキュリティの強化を図っておりますが、不可抗力的な事象を含め、何らかの事態によりお客様に帰属する情報等が外部へ流出することとなった場合には、お客様より賠償を請求される可能性があるほか、当社グループの信用が失墜し事業展開に支障を及ぼす評価を受けることとなる可能性があり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) インフラ障害、地震・台風等の自然災害発生及び感染症が蔓延した場合の影響について

当社グループの国内各拠点におきまして、大規模な停電や通信トラブルなどのインフラ障害、大規模な地震・台風等の自然災害の発生、あるいは新たな感染症の流行などが発生した場合に、これらを起因とした事業活動の停止や設備・棚卸資産の損壊等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これに対し、当社グループでは、非常時の管理体制として災害対策マニュアルを平成19年9月に、新型インフルエンザに対する対策マニュアルを平成21年5月にそれぞれ策定し、リスク軽減等の対策を講じております。

(9) 事業投資等について

当社グループは、企業集団としての幅広い事業展開・拡大を目的として、事業投資を行っております。これら事業投資の決定にあたっては、事業の採算性と様々なリスク要因の評価・分析を行い、規定されている所定の手続きを経て投資実行の可否を判断しております。投資実行後も定期的に投資先の業績・財政状態を把握し、損失の極小化に努めておりますが、投資先の財政状態や事業の成否によって投資価値が変動する可能性があり、結果として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

会社名	契約書	契約内容	契約期間
日本アイ・ピー・エム株式会社	IBMビジネスパートナー契約書	IBMビジネスパートナーのソリューション・プロバイダーとして、IBMの「製品」及び「サービス」を販売又は提供する条件	平成16年1月1日より平成17年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注1、4)
	IBMプロフェッショナル支援基本契約書	当社が日本アイ・ピー・エム株式会社に対して技術支援サービスを委託することに関する条件	平成16年1月1日より平成17年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注2、4)
	ソフトウェア業務委託基本契約書	日本アイ・ピー・エム株式会社から当社へのソフトウェア開発業務委託の基本条件	平成3年12月10日より平成4年12月9日まで (以降1年毎の自動更新) (注2、4)
日本情報通信株式会社	NI+Cビジネスパートナー契約書	日本情報通信株式会社から、契約書に規定された製品を当社が購入・販売する条件	平成17年3月25日より平成17年3月31日まで (以降1年毎の自動更新) (注1、4)
レノボ・ジャパン株式会社	Lenovoビジネスパートナー契約書	LenovoビジネスパートナーとしてLenovoの「製品」及び「サービス」を販売又は提供する条件	平成17年8月18日より平成18年12月31日まで (以降2年毎の自動更新) (注1、3、4)
株式会社グロスディー	グロスディー ビジネス・パートナー契約書	グロスディービジネス・パートナーとしてグロスディーの「商品」及び「サービス」を販売又は提供する条件	平成25年10月9日より平成26年10月8日まで (以降1年毎の自動更新) (注1、3、4)

(注) 1. 当事者一方から相手方に対して3か月前の書面による通知で解約できるようになっております。

2. 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の1か月前までに書面による通知を行うことにより自動更新しないことができるようになっております。

3. 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の3か月前の書面による通知で自動更新しないことができるようになっております。

4. 本報告書提出日現在において、契約の状況に変更はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、お客様の業務の変化やご要望に対して柔軟に対応することを可能とし、お客様との長期に渡るパートナーシップ構築を目的として、エンタープライズアプリケーション・サービス分野において自社アプリケーションコアモジュール(統合基幹業務システム)の開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、第4四半期より開発しておりました自社開発の会計システムの上場企業対応版が完成し、お客様にリリースをいたしました。今後はこちらをベースに機能改修を行い、お客様にとってより使いやすいシステムとなるように開発を行ってまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は39百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に準拠し作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、経営者は資産・負債、偶発債務並びに収益・費用の計上において、さまざまな前提条件に基づく見積りを使用しております。これらの項目に関する見積りと判断は、過去の経験や、その時の状況において最も合理的と思われる仮定、推測などの要素を勘案し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示するよう、常にその妥当性の検証を実施しております。

当社グループにおける重要な会計方針及び見積りは次のとおりであります。次の項目は、多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

債権の評価、貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

有価証券の評価

有価証券については、保有目的に基づき適切に分類し、評価を実施しております。その他有価証券については、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しております。

なお、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

たな卸資産の評価

たな卸資産のうち、商品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しております。

固定資産の減価償却の方法と固定資産の減損

固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。耐用年数は原則として法人税法の規定によっております。

なお、減損が認識された場合には、減損処理を行うこととしております。

繰延税金資産

当社グループは、一時差異について、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

繰延税金資産は、合理的に見積った将来の課税所得やタックスプランニングに基づき、スケジュールされた将来減算一時差異の金額から算定されており、その実現性・回収可能性には問題がないと判断しております。ただし、算定した金額は将来の課税所得の見込額が変動した場合やタックスプランニングの進捗状況によって変化し、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき退職給付引当金を計上しております。

退職給付債務の見積りにあたっては、割引率、退職率、死亡率、昇給率などの年金数理計算の前提条件が含まれており、これらの前提条件が変化した場合には、数理計算上の差異が発生します。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、退職時の一時金の他、確定拠出年金制度も併用しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は154億25百万円となりました。

売上総利益

売上総利益は31億72百万円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は26億32百万円となりました。

営業利益

営業利益は5億40百万円となりました。

営業外損益

営業外損益は2百万円の損失となりました。

経常利益

経常利益は5億37百万円となりました。

特別損益

特別損益は5億31百万円の損失となりました。これは、主に事業構造改善費用によるものであります。

当期純損失

当期純損失は15百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	機械及 び装置	工具、器 具及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウエア		合計
本社 (東京都江東 区)	全社	事務 所	446,866	-	68,086	496,854 (1,359.40)	8,282	32,829	1,052,919	354
全国5事業所	全社	事務 所	6,994	-	4,963	- (-)	-	6,947	18,906	179
社員寮 (千葉県浦安 市)	全社	社員 寮	356,527	1,784	-	317,378 (741.09)	-	-	675,690	-
合計			810,388	1,784	73,049	814,233 (2,100.49)	8,282	39,777	1,747,516	533

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含めておりません。

2. 全国5事業所は、芝事業所、葛西事業所、中部事業所、関西事業所及び福岡事業所であります。

3. 建物の一部を他の者から賃借している賃借料は115,729千円であります。

4. 従業員数は、就業人員であります。

5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
コンピューター等	一式	4～6年	28,801	54,470	所有権移転外ファイナンス・リース

(注) 当事業年度は、決算期変更により平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。従って年間リース料は15か月で記載しております。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
株式会社i-NOS	本社 (東京都江東区)	i-NOS	事務所	85	4,725

(注) 1. 株式会社i-NOSの事業所は、提出会社から賃借しているものであります。

2. 提出会社の当事業年度は、決算期変更により平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。従って年間賃借料は15か月で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等の計画

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,964,000
計	7,964,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,091,000	2,091,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,091,000	2,091,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月13日 (注)	100,000	2,091,000	85,000	1,177,443	150,000	325,476

(注)有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,500円

発行価額 1,700円

資本組入額 850円

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	10	10	3	-	1,068	1,092	-
所有株式数 (単元)	-	7	62	11,544	11	-	9,281	20,905	500
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	0.30	55.21	0.05	-	44.41	100	-

(注)自己株式267株は、「個人その他」に2単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区京橋二丁目17番5号	1,142	54.64
NOS従業員持株会	東京都江東区潮見二丁目10番24号	352	16.84
清水 豊治	千葉県習志野市	20	0.95
山川 隆義	東京都世田谷区	15	0.73
大嶋 理絵	長野県松本市	10	0.47
尾嶋 直哉	埼玉県さいたま市岩槻区	9	0.46
阿部 祐之	神奈川県横浜市南区	9	0.45
尾崎 嵩	千葉県浦安市	9	0.45
吉田 信二	東京都足立区	9	0.43
水谷 正裕	東京都荒川区	8	0.42
計	-	1,587	75.89

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,090,300	20,903	-
単元未満株式	普通株式 500	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,091,000	-	-
総株主の議決権	-	20,903	-

(注)単元未満株式の普通株式には、自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本オフィス・システム株式会社	江東区潮見二丁目10番24号	200	-	200	0.01
計	-	200	-	200	0.01

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	267	-	267	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては常に経営の念頭においております。株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を目的として、競争力の維持強化ならびに将来に備えた投資のために内部留保の充実を図ることを基本方針として成果の配分に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本的な方針としております。

当期の期末配当につきましては、平成26年4月25日開催の取締役会において1株につき20円とさせていただくことにつき決議いたしました。20円の間配当を実施しておりますので、年間配当金は40円となります。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年7月25日 取締役会決議	41,814	20
平成26年4月25日 取締役会決議	41,814	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成26年3月
最高(円)	1,450	1,400	1,380	1,345	1,303
最低(円)	916	930	875	1,157	1,144

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。
2. 第32期における決算年月は、平成25年3月27日開催の第31回定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されたことにより、決算期を12月31日から翌年3月31日に変更したによるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,274	1,236	1,236	1,275	1,229	1,250
最低(円)	1,215	1,187	1,144	1,190	1,166	1,170

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	尾嶋 直哉	昭和28年3月18日生	昭和53年10月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 平成6年1月 同社ゼネラル・ビジネス首都圏営業推進部長 平成13年1月 同社ソリューション営業本部長 平成17年10月 当社転籍理事サービス副統括 平成18年1月 当社理事ソリューション統括 平成18年3月 当社取締役常務執行役員ソリューション統括担当 平成19年3月 当社取締役常務執行役員サービス統括担当 平成23年1月 当社代表取締役社長兼サービス統括担当 平成23年3月 当社代表取締役社長最高経営責任者 (現在に至る)	(注)3	9,800
取締役副社長	事業部門担当 兼 東日本事業部長	村居 敏春	昭和33年5月4日生	昭和57年4月 兼松エレクトロニクス㈱入社 平成12年4月 同社ネットワーク・システム営業本部営業第二部長 平成15年4月 同社ネットワーク・システム事業部長 平成16年4月 同社ネットワーク・システム営業本部長 平成16年7月 同社執行役員 平成17年4月 同社上席執行役員ソリューション営業本部統括 平成21年4月 同社常務執行役員大阪支社長 平成23年3月 当社取締役常務執行役員サービス副統括担当 平成24年1月 当社取締役常務執行役員営業副統括担当 平成25年1月 当社取締役副社長兼東日本事業部長 平成26年4月 当社取締役副社長兼事業部門担当兼東日本事業部長 平成26年6月 北海道オフィス・システム㈱取締役 (現在に至る)	(注)3	800
専務取締役	本社部門担当	和田 文代	昭和26年6月24日生	昭和50年4月 兼松江商㈱(現 兼松㈱)入社 平成12年10月 同社財務部副部長兼資本市場課長 平成14年6月 当社転籍管理本部副本部長 平成15年3月 当社取締役管理本部長 平成18年1月 当社取締役執行役員社長室長 平成18年3月 当社取締役常務執行役員社長室長 平成20年1月 当社取締役常務執行役員会長室長 平成21年3月 当社常務取締役会長室長 平成23年1月 当社常務取締役社長室長 平成24年1月 当社常務取締役内部統制管掌 平成25年1月 当社専務取締役本社・内部統制管掌 平成26年4月 当社専務取締役本社部門担当 (現在に至る)	(注)3	3,500
取締役	常務執行役員 サービス事業部長	阿部 祐之	昭和35年2月26日生	昭和57年7月 兼松ニクスドルフ・コンピュータ㈱(現 当社)入社 平成4年1月 当社東日本営業本部第二営業所第二課長 平成10年4月 当社東日本サービス部フィールドサービス部長 平成12年1月 当社東日本サービス本部長 平成12年7月 当社東日本GB事業部長 平成14年1月 当社西日本支店長 平成16年1月 当社執行役員企画本部長 平成20年1月 当社執行役員ソリューション事業統括担当 平成23年1月 当社執行役員サービス副統括担当 平成23年3月 当社取締役常務執行役員サービス統括担当 平成25年1月 当社取締役常務執行役員サービス事業部長 (現在に至る)	(注)3	9,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		原田 修一	昭和29年5月17日生	昭和54年4月 サントリーフーズ㈱入社 昭和58年9月 日本メモレックス(メモレックス・テレックス)㈱入社 平成13年4月 メモレックス・テレックス㈱業務部長 平成16年6月 同社取締役IT・サービス本部長 平成19年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス㈱入社 同社専務執行役員管理統括部長 平成22年4月 同社取締役管理統括部長 平成23年4月 同社常務取締役管理本部長 平成24年4月 同社専務取締役管理本部長 平成25年4月 ケー・イー・エル・マネージメント・サービス ㈱取締役 平成26年6月 ケー・イー・エルテクニカルサービス㈱取締役 平成26年6月 ケー・イー・エルシステムズ㈱取締役 平成26年6月 ケー・イー・エル・マネージメント・サービス ㈱代表取締役社長(現在に至る) 平成26年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)3	-
常勤 監査役		二宮 嘉世	昭和29年9月4日生	昭和52年4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成9年3月 同行国際総括部米州駐在室室長 平成11年4月 同行米州室室長 平成14年4月 ㈱みずほコーポレート銀行米州リスク管理部部 長 平成15年7月 同行リスク管理業務部部長 平成18年7月 同行イオン総合金融準備㈱出向 平成19年10月 ㈱イオン銀行取締役執行役員リスク管理統括部 長 平成23年3月 当社常勤監査役(現在に至る)	(注)4	-
監査役		戸田 克則	昭和31年5月27日生	昭和59年10月 兼松エレクトロニクス㈱入社 平成16年4月 同社経営企画室長 平成18年4月 ケー・イー・エルテクニカルサービス㈱常務取 締役、西日本技術統括部長 平成19年6月 同社専務取締役、西日本技術統括部長 平成22年4月 兼松エレクトロニクス㈱顧問、技術・サービス 部門副担当兼テクニカルサービス本部長 平成22年6月 同社取締役、技術・サービス部門担当兼テクニ カルサービス本部長(現在に至る) 平成25年3月 当社監査役(現在に至る) 平成26年4月 兼松エレクトロニクス㈱常務取締役技術・サー ビス部門担当兼テクニカルサービス本部長兼大 阪支社長(現在に至る)	(注)4	-
監査役		作山 信好	昭和35年8月20日生	昭和59年4月 兼松江商㈱(現 兼松㈱)入社 平成8年8月 同社ドイツ会社ディッセルドルフ駐在 平成17年7月 同社主計部長 平成22年7月 同社主計部長・財務部長兼任 平成24年6月 同社取締役、財務・主計・営業経理担当兼財務 部長兼主計部長 平成26年4月 同社取締役、財務・主計・営業経理・法務コン プライアンス担当(現在に至る) 平成26年6月 当社監査役(現在に至る)	(注)5	-
計						23,700

- (注) 1. 取締役原田修一氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役二宮嘉世、戸田克則、作山信好の3氏は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成26年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 平成25年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 平成25年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。なお、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、その任期は前任者の任期満了の時までであります。

6. 当社は、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を区分し、経営効率の向上を図るため、平成16年1月より執行役員制度を導入しております。上記以外の執行役員とその担当は以下のとおりであります。

常務執行役員	中山	憲二	西日本事業部長
常務執行役員	鳶崎	繁信	エンタープライズ事業部長
執行役員	柳田	仁	東日本事業部第二営業本部長
執行役員	関本	直樹	サービス事業部サービス本部長
執行役員	石川	良一	本社部門企画本部長
執行役員	福田	和彦	東日本事業部第一営業本部長
執行役員	日比谷	和郎	東日本ソリューション本部長
執行役員	飯島	正行	ITS本部長

7. 当社は、会社法に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
森 則之	昭和32年6月14日生	昭和55年12月 兼松エレクトロニクス(株)入社 平成10年4月 同社大阪支社大阪営業本部第二部長 平成15年4月 同社大阪支社ソリューション営業本部長 平成16年7月 同社執行役員大阪営業本部長 平成19年6月 同社取締役大阪支社長 平成21年4月 同社取締役東京営業部門担当 平成25年6月 同社監査役(現在に至る)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は次のとおりであります。

当社は、企業価値の向上のためコーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と認識し、経営の透明性、健全性の確保、アカウンタビリティ及びコンプライアンスの継続的追求を行っております。

これによって、企業の高い信頼性と効率性を有する経営の基礎を構築し、企業として競争力を強化し、自ら生み出した価値を維持・増大することにより、株主をはじめとした全てのステークホルダー及び証券市場からの信頼を得ることが重要であると考えております。

企業統治の体制（本報告書提出日現在）

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名（社外監査役3名）により構成されております。

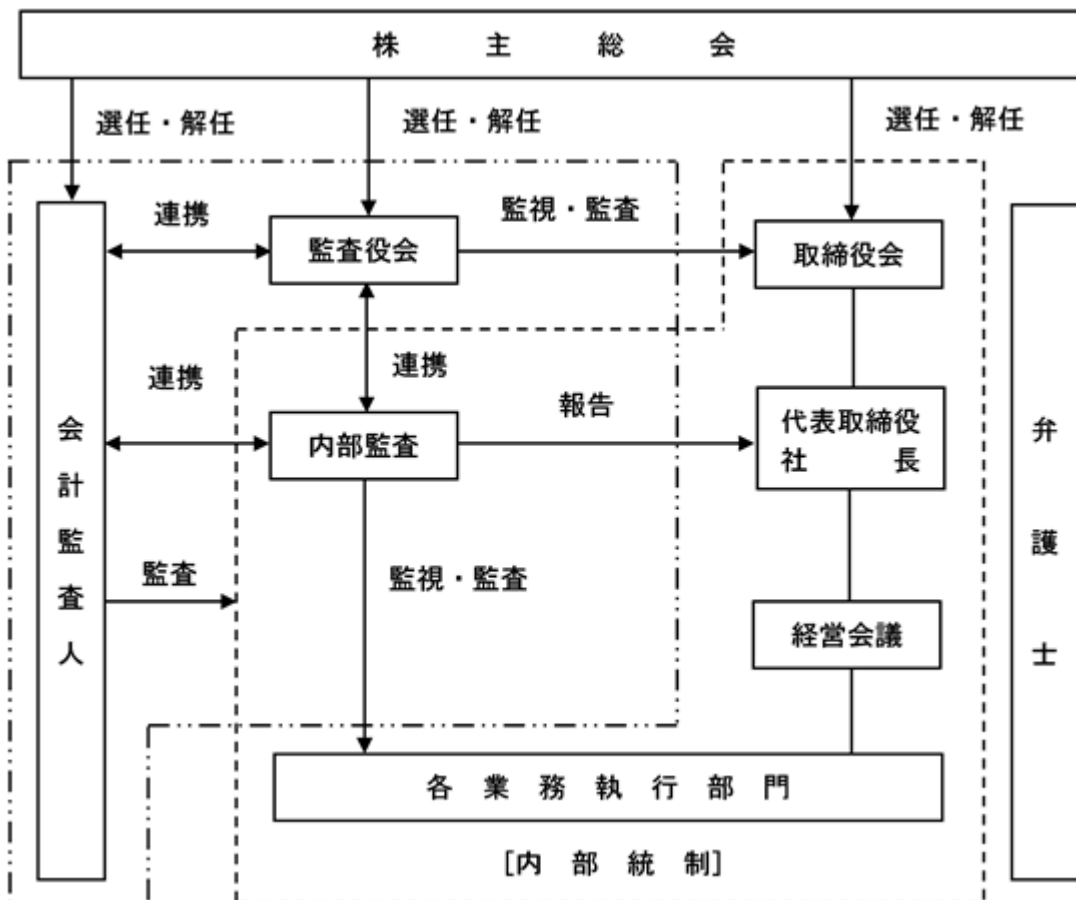
監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他重要な会議または委員会に出席し、取締役の職務執行を監査する体制としております。また、監査役会は、原則として毎月開催され、監査役の職務執行に関する事項について報告を受け、監査役相互の情報・意見の交換と審議を行い、必要と認めた事項について決議してあります。

取締役会は、定例取締役会を原則1か月に1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、法令または定款に定める事例の他、基本的な営業方針及び全社的な中期計画、年間計画の決定、業績の検討などを行っております。また、取締役の業務分担などを決議してあります。

経営会議は、常勤取締役及び執行役員をもって構成され、原則として月2回隔週に開催してあります。経営会議においては、「職務権限規程」に基づいて、営業上の重要な事項について決裁を行う他、取締役会への付議事項を審議してあります。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

当社における会社の機関・内部統制システム等の関係は、次のとおりであります。



八．企業統治の体制を採用する理由

当社では、会社法第2条第16号に規定する社外監査役による監査を実施しております。監査役3名は社外監査役であり、その知見・経験に基づいた客観的視野に立った提言・助言に通じ、外部からの経営監視・監督機能を十分に果たすことが可能な体制が整っていることから、現在の体制を採用しております。

また、重要事項については、必要に応じて経営会議で十分協議したうえで、取締役会において審議・決議を行い、監査役会がこれを監督する公正な経営の実現に向けた組織体制を採っております。

二．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社及び子会社に起こりうるリスクの特定、防止、発生したリスクの対処・是正を全社的に行うため、「リスク管理規程」の制定及び取締役を中心とした「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理の周知徹底を図っています。

なお、当社に内在するリスクを総合的に評価し、業務の有効性・効率性を追求するとともに財務報告の信頼性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

- a．業務上発生し得るリスクについては、「職務権限規程」に基づきそれぞれ担当部署を定め、社内規程やガイドラインの周知徹底を図るとともに、主体的な実行者とチェック者を別々にし、契約締結以降の記帳行為を管理部門にて行うことにより、誤計上やルール違反、不正を防止する内部牽制機能を利かせた体制を構築しております。
- b．コンプライアンスについては、企業の法令遵守の重要性を鑑み、取締役及び全従業員の行動基準について、会社資産の保護、業務遂行の際の義務及び法令遵守等の項目を取りまとめた「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」（企業倫理基準）を制定し、社内イントラネット上でも閲覧可能とし、派遣社員を含めた取締役から全従業員までに企業倫理基準を遵守することを周知徹底しております。また、法律または倫理に反する事態に気づいた場合、所属長への報告の他に直接トップマネジメントに報告・相談できる制度（VOICE）、及び内部監査に通報・相談できる内部通報制度を導入しております。
- c．情報管理については、会計帳簿や財務諸表並びに会社の基本的権利義務に関する契約及び財産に関する証書、その他これに準ずる文書の保管、保存及び廃棄を定めた「文書管理規程」を制定し、文章の保存、保管を図ることとしております。また、お客様や当社の情報資産及び個人情報を各種脅威から守り、情報サービス事業者としての社会的責任を果たすことを目的として関連規程・規則等を定め、「セキュリティ委員会」を設置し、情報セキュリティの維持・向上を図っております。
- d．財務報告に係る内部統制については、当社の内部統制システムの構築をより有効的かつ効率的に進め、財務報告の信頼性を確保するため、社内横断組織として、「内部統制委員会」を設置し、内部統制の整備・運用・評価・改善を行っております。また、評価については、独立した評価部門である「内部統制室」を設置し、当社及び連結子会社を対象とした、全社的な内部統制の状況及び重要な事業拠点の業務プロセスの評価を実施する体制を構築しております。
- e．当社の子会社、関連会社の運営については、「関係会社規程」を制定し、担当部署を定め事業活動上の重要事項について報告を求める体制としております。また、「事業発展計画会議」等、重要会議に当社グループ企業のトップマネジメントが参加し事業運営に関する情報の共有、及びリスク情報の管理統括を行っております。
- f．反社会的勢力の排除については、取引関係も含め一切の関係をもたないこととしております。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り毅然とした姿勢で組織的に対応しております。また、「ビジネス・コンダクト・ガイドライン」に「反社会的勢力との関係遮断」の項目を設け、全社員に遵守することを徹底、及び警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、研修会等を通じて情報収集を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況（本報告書提出日現在）

内部監査については、内部統制室に専任の内部監査担当（1名）を配置し、1年間で全部署の内部監査を実施しております。内部監査は、各業務執行部門の自己牽制機能とサポート部門のモニタリング体制に対する監視と有効性のチェックを行い、監査結果を代表取締役へ報告しております。また、内部監査結果の報告・情報交換等を通じて監査役と連携を保ち内部監査の実効性の確保を図っております。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会、経営会議、その他重要会議に出席するほか、本社及び主要事業所において業務及び財産状況を調査し、業務執行の適法性、妥当性を監査するとともに、会計監査人の監査結果の相当性についても監査を実施しております。

社外監査役3名による適正な監査を可能にするための具体的な体制は以下のとおりです。

イ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a．取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、これを直ちに監査役に報告するよう「取締役会規則」により義務付けられております。
- b．前項にかかわらず、監査役は、必要に応じ、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることができることとしております。
- c．あらかじめ取締役と協議して定めた監査役会に対する報告事項について、実効的かつ機動的な報告がなされるよう、監査役は、社内規則の制定、その他社内体制の整備を代表取締役に求めることができることとしております。
- d．監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要会議又は委員会に出席し、必要であると認めるときには、意見を述べるができることとしております。また、会議に出席しない場合には、監査役は付議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧することができることとしております。

ロ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．監査役及び監査役会は、代表取締役と必要に応じ会合をもち、代表取締役の経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクの他、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識と信頼関係を深めるよう努めるものとしております。
- b．監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査、その他の監査業務の遂行にあたり、内部監査を実施する監査担当者と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施し、必要に応じ調査を求めることができることとしております。

会計監査の状況（当事業年度末現在）

会計監査人は、監査役に対し監査計画の報告を行い、会計監査の実施状況や会社の業績、財政状態に影響を与える事項、課題についての意見交換をすることで、情報の共有化を図っております。

当社は、会計監査人にあらた監査法人を選任しており、会計監査業務を執行したあらた監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

山本 昌弘（あらた監査法人）

大橋 佳之（あらた監査法人）

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 5名 他若干名

社外取締役及び社外監査役（本報告書提出日現在）
当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役の選任理由等は次のとおりであります。

- ・社外取締役原田修一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映することを目的として、当社の社外取締役に選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はなく、一定の独立性は保っていると判断しております。
- ・社外監査役二宮嘉世氏は、金融機関に長年勤務し、専門分野における豊富な経験と知識に基づき、当社の経営の監督と独立した立場から公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、当社の社外監査役として選任しております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係又は取引關係その他利害關係はなく、平成23年3月に当社監査役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外監査役としての職責を果たしていることから独立性を保っていると判断しております。なお、平成23年3月東京証券取引所の定める独立役員とすることを決議し、同取引所に届け出ております。
- ・社外監査役戸田克則氏は、当業界における豊富な経験と知識を有していることから、当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただくため、当社の社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の親会社である兼松エレクトロニクス株式会社の取締役を兼任しており、同社との相互理解を図っております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係及び取引關係その他利害關係はなく、平成25年3月に当社監査役に就任以降、当社から独立した立場で取締役会の内外において的確な助言・提言を行うことにより、適正に社外監査役としての職責を果たしていることから独立性を保っていると判断しております。
- ・社外監査役山信好氏は、上場会社の取締役であり、会計に関する専門知識と豊富な経験を有していることから、当社の業務執行の指導及び監査に活かしていただくため、当社の社外監査役として選任しております。また、同氏は、当社の親会社である兼松株式会社の取締役を兼任しており、同社との相互理解を図っております。同氏と当社の間には、人的関係、資本的關係及び取引關係その他利害關係はなく、一定の独立性は保っていると判断しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、豊富な経験・知見と高い見識に基づき、当社から独立した立場で、取締役会の内外において的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	125,680	125,680	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	23,764	23,764	-	-	-	4

(注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬額は年額1億6千万円以内であります。

(平成20年3月27日 第26回定時株主総会決議)

株主総会決議による監査役の報酬額は年額4千万円以内であります。

(平成20年3月27日 第26回定時株主総会決議)

2. 上記には、平成26年6月18日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名が含まれております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等の総額は、株主総会において決議し、各個人への配分について、取締役は内規に基づき、監査役は監査役会にて決定することとしております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2銘柄 15,200千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
北海道オフィス・システム(株)	304	15,200	取引関係の維持・拡大のため
(株)ベルス	1,120	0	取引関係の維持・拡大のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
北海道オフィス・システム(株)	304	15,200	取引関係の維持・拡大のため
(株)ベルス	1,120	0	取引関係の維持・拡大のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	7,673	-	102	2,192	-

取締役の定数(本報告書提出日現在)

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件(本報告書提出日現在)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関(本報告書提出日現在)

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得(本報告書提出日現在)

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件（本報告書提出日現在）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,840	-	39,840	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,840	-	39,840	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等の提示する報酬額、監査計画の内容及び監査時間の見積等について、過年度の監査実績、同業他社の状況等を鑑み、検討を行い、監査役会の同意を取得のうえ、経営会議にて決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年1月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年1月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、平成25年3月27日開催の第31期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び第32期事業年度は、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年1月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び第32期事業年度(平成25年1月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜会計基準及び開示に係る情報の入手等を行っております。

また、同機構及び当社監査法人等の行う会計基準及び開示に関する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,013	1,701,739
受取手形及び売掛金	1,577,909	1,582,965
商品及び製品	156,366	147,563
仕掛品	3,721	10,271
繰延税金資産	30,828	334,957
その他	188,069	181,489
貸倒引当金	1,320	715
流動資産合計	3,558,588	3,958,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	975,610	978,807
減価償却累計額	123,151	168,403
建物及び構築物(純額)	852,459	810,403
機械装置及び運搬具	2,825	2,825
減価償却累計額	804	1,040
機械装置及び運搬具(純額)	2,020	1,784
土地	814,233	814,233
リース資産	6,856	14,873
減価償却累計額	4,342	6,591
リース資産(純額)	2,514	8,282
その他	220,041	227,959
減価償却累計額	155,427	154,909
その他(純額)	64,614	73,049
有形固定資産合計	1,735,841	1,707,754
無形固定資産		
ソフトウェア	40,849	39,915
その他	30,165	16,957
無形固定資産合計	71,014	56,873
投資その他の資産		
投資有価証券	26,883	16,817
長期貸付金	8,652	6,739
繰延税金資産	415,576	426,547
その他	118,122	118,006
貸倒引当金	13,393	13,105
投資その他の資産合計	555,842	555,005
固定資産合計	2,362,698	2,319,632
資産合計	5,921,286	6,277,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	911,478	829,333
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	5,295	5,928
未払法人税等	69,009	123,242
賞与引当金	25,169	270,896
事業構造改善引当金	-	530,762
その他	735,562	583,812
流動負債合計	1,846,515	2,443,975
固定負債		
長期借入金	450,000	300,000
リース債務	5,644	6,247
退職給付引当金	1,135,509	1,164,508
資産除去債務	10,629	10,903
その他	19,540	18,093
固定負債合計	1,621,323	1,499,753
負債合計	3,467,839	3,943,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,443	1,177,443
資本剰余金	325,476	325,476
利益剰余金	951,654	831,281
自己株式	564	564
株主資本合計	2,454,008	2,333,635
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561	538
その他の包括利益累計額合計	561	538
純資産合計	2,453,447	2,334,174
負債純資産合計	5,921,286	6,277,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	10,370,653	15,425,536
売上原価	1 8,137,995	1 12,252,979
売上総利益	2,232,658	3,172,556
販売費及び一般管理費	2, 3 1,988,150	2, 3 2,632,291
営業利益	244,508	540,265
営業外収益		
受取利息	335	173
受取配当金	314	235
受取手数料	3,991	4,961
受取保険配当金	4,306	1,586
投資有価証券売却益	-	4,787
雑収入	1,610	1,163
営業外収益合計	10,558	12,907
営業外費用		
支払利息	13,721	13,892
雑支出	231	1,561
営業外費用合計	13,953	15,453
経常利益	241,113	537,718
特別損失		
事業構造改善費用	-	4 530,762
事務所移転費用	16,269	-
その他	390	440
特別損失合計	16,660	531,202
税金等調整前当期純利益	224,452	6,516
法人税、住民税及び事業税	94,227	338,087
法人税等調整額	12,646	315,735
法人税等合計	106,873	22,352
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	117,579	15,835
当期純利益又は当期純損失()	117,579	15,835

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	117,579	15,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,683	1,099
その他の包括利益合計	1,683	1,099
包括利益	119,263	14,736
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	119,263	14,736

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,177,443	325,476	917,703	564	2,420,058
当期変動額					
剰余金の配当			83,629		83,629
当期純利益			117,579		117,579
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	33,950	-	33,950
当期末残高	1,177,443	325,476	951,654	564	2,454,008

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,244	2,244	2,417,813
当期変動額			
剰余金の配当			83,629
当期純利益			117,579
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,683	1,683	1,683
当期変動額合計	1,683	1,683	35,633
当期末残高	561	561	2,453,447

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,177,443	325,476	951,654	564	2,454,008
当期変動額					
剰余金の配当			104,536		104,536
当期純損失（ ）			15,835		15,835
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	120,372	-	120,372
当期末残高	1,177,443	325,476	831,281	564	2,333,635

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	561	561	2,453,447
当期変動額			
剰余金の配当			104,536
当期純損失（ ）			15,835
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,099	1,099	1,099
当期変動額合計	1,099	1,099	119,273
当期末残高	538	538	2,334,174

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	224,452	6,516
減価償却費	136,973	93,628
貸倒引当金の増減額(は減少)	217	891
賞与引当金の増減額(は減少)	3,570	245,726
事業構造改善費用	-	530,762
事務所移転費用	16,269	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,149	28,999
受取利息及び受取配当金	649	409
支払利息	13,721	13,892
売上債権の増減額(は増加)	15,988	5,056
たな卸資産の増減額(は増加)	54,491	2,253
仕入債務の増減額(は減少)	305,191	82,145
その他	90,290	131,637
小計	721,565	701,639
利息及び配当金の受取額	733	409
利息の支払額	14,451	17,160
移転費用の支払額	16,690	-
法人税等の支払額	67,280	279,592
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,876	405,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	121,002	36,061
無形固定資産の取得による支出	5,342	24,034
差入保証金の回収による収入	72,869	4,022
その他	3,130	11,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,605	45,067
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	100,000	150,000
配当金の支払額	83,435	104,321
その他	5,140	7,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,576	261,503
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	378,693	98,725
現金及び現金同等物の期首残高	1,224,320	1,603,013
現金及び現金同等物の期末残高	1,603,013	1,701,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社 i - N O S

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日を毎年12月31日としておりましたが、親会社である兼松エレクトロニクス株式会社と会計年度を一致させ、事業運営の効率化を図るため、平成25年3月27日開催の第31期定時株主総会の決議により、連結決算日を3月31日に変更しております。当該決算日変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年~47年

機械及び装置 15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

事業構造改善引当金

事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

退職給付引当金

当社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準

（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)が退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除き、平成25年4月1日以降に開始する連結会計年度の期末から適用となりますが、当社の当連結会計年度は決算期変更に伴い15か月決算となっているため、当社では平成27年3月期の期末より適用することを予定しております。

また、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについては、平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用となるため、当社では平成27年3月期の期首より適用することを予定しております。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により平成27年3月期期首の繰越利益剰余金が228,304千円減少します。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「賞与引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた86,720千円は、「賞与引当金の増減額(は減少)」3,570千円、「その他」90,290千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切下げにおける見積りの変更)

当社グループは従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として定期的に帳簿価額を切下げた価額をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、たな卸資産の滞留状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当連結会計年度において、帳簿価額切下げに係る一定の期間について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ25,825千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	363,228千円	347,419千円
土地	496,854	496,854
計	860,083	844,274

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	450,000	300,000
計	550,000	400,000

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
	13,086千円	38,417千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
給与及び手当	806,406千円	1,095,746千円
退職給付費用	41,205	59,041

3. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	7,597千円	39,687千円

4. 事業構造改善費用の内容は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
希望退職による特別加算金	491,322千円
その他	39,440

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,942千円	4,894千円
組替調整額	-	3,187
税効果調整前	2,942	1,707
税効果額	1,259	607
その他有価証券評価差額金	1,683	1,099
その他の包括利益合計	1,683	1,099

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,091,000	-	-	2,091,000
合計	2,091,000	-	-	2,091,000
自己株式				
普通株式	267	-	-	267
合計	267	-	-	267

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月14日 取締役会	普通株式	41,814	20	平成23年12月31日	平成24年3月14日
平成24年7月26日 取締役会	普通株式	41,814	20	平成24年6月30日	平成24年8月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年1月30日 取締役会	普通株式	62,721	利益剰余金	30	平成24年12月31日	平成25年3月13日

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,091,000	-	-	2,091,000
合計	2,091,000	-	-	2,091,000
自己株式				
普通株式	267	-	-	267
合計	267	-	-	267

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年1月30日 取締役会	普通株式	62,721	30	平成24年12月31日	平成25年3月13日
平成25年7月25日 取締役会	普通株式	41,814	20	平成25年6月30日	平成25年8月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年4月25日 取締役会	普通株式	41,814	利益剰余金	20	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,603,013千円	1,701,739千円
現金及び現金同等物	1,603,013	1,701,739

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてPCサーバー(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、固定資産の取得のために長期借入による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は、平成30年までとなっております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、定期的取引先の財務データやその他の情報に基づき取引先ごとに格付を付与し、格付及び与信種類に応じた与信限度額を設定し、与信限度内に収まるよう運営することで信用リスクをコントロールしております。また、定期的回収状況や滞留状況をモニタリングし、必要とされる保全策を講じることによって、意図しない信用リスクの拡大を防ぐ体制としております。

デリバティブ取引については、高格付金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、経理担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,603,013	1,603,013	-
受取手形及び売掛金	1,577,909	1,577,909	-
資産計	3,180,923	3,180,923	-
支払手形及び買掛金	911,478	911,478	-
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,106	106
未払法人税等	69,009	69,009	-
長期借入金	450,000	450,480	480
負債計	1,530,488	1,531,075	587

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,701,739	1,701,739	-
受取手形及び売掛金	1,582,965	1,582,965	-
資産計	3,284,704	3,284,704	-
支払手形及び買掛金	829,333	829,333	-
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,304	304
未払法人税等	123,242	123,242	-
長期借入金	300,000	300,912	912
負債計	1,352,575	1,353,792	1,217

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 資産

現金及び預金、 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 負債

支払手形及び買掛金、 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

1年内返済予定の長期借入金、 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,701,739	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,582,965	-	-	-
合計	3,284,704	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000
リース債務	5,295	5,064	-	-	-	-
合計	105,295	105,064	100,000	100,000	100,000	50,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000	-	-
リース債務	5,928	1,662	1,693	1,724	1,167	-
合計	105,928	101,662	101,693	101,724	1,167	-

（有価証券関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成24年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	235,800	193,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	171,600	128,800	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社(日本オフィス・システム株式会社)は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定拠出年金法に定める「企業型年金」制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	1,117,186	1,123,518
(2) 未積立退職給付債務(1)(千円)	1,117,186	1,123,518
(3) 未認識数理計算上の差異(千円)	18,322	40,990
(4) 退職給付引当金(2)+(3)(千円)	1,135,509	1,164,508

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
退職給付費用(千円)	162,348	201,989
(1) 勤務費用(千円)	58,301	70,503
(2) 利息費用(千円)	22,013	27,998
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,453	7,234
(4) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	89,487	110,722

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 過去勤務債務の額の処理年数
一括

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入限度超過額	404,241千円	415,030千円
賞与引当金	9,564	101,799
未払事業税	7,168	10,155
未払事業所税	4,515	1,406
事業構造改善引当金	-	198,611
その他	30,721	43,538
繰延税金資産小計	456,211	770,542
評価性引当金	7,166	6,393
繰延税金資産合計	449,045	764,148
繰延税金負債		
その他	2,640	2,657
繰延税金負債合計	2,640	2,657
繰延税金資産(負債)の純額	446,404	761,490

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	30,828千円	334,957千円
固定資産 - 繰延税金資産	415,576	426,547
固定負債 - その他	-	14

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	5.1	188.5
税額控除	0.3	59.3
税率変更による影響額	1.1	107.9
連結調整	1.2	66.9
その他	0.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	343.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒して廃止されることとなりました。通常の3月決算会社では、平成27年3月期から復興特別法人税が廃止となりますが、当社は当事業年度に決算期変更を行っているため、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」の第47条の規程に基づき、平成27年3月期は12か月のうち9か月分のみ復興特別法人税が課されることとなります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を44～50年と見積り、割引率は2.045%～2.066%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	10,415千円	10,629千円
時の経過による調整額	214	274
期末残高	10,629	10,903

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ITソリューションプロバイダーとして、お客様のITライフサイクル全般に渡るサービスを主要業務としており、情報サービス事業である「エンタープライズアプリケーション・サービス」(アプリケーション開発等)、「システムエンジニアリング・サービス」(導入サービス及びネットワーク関連)、「システムマネージメント・サービス」(運用・お客様支援サービス)、「カスタマーエンジニアリング・サービス」(保守サービス)、「i-NOS」(子会社が行う情報サービス事業)とコンピュータ及び関連機器を販売する「システム販売事業」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							
	情報サービス事業						システム販売 事業	合計
	エンタープライズ アプリケーション・サービス	システムエンジニアリング・ サービス	システムマネージメント・ サービス	カスタマーエンジニアリング・ サービス	i-NOS	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,917,331	987,301	2,315,557	1,038,362	1,531,475	7,790,028	2,580,624	10,370,653
セグメント間の内部 売上高又は振替高	36,531	13,426	17,603	-	56,740	124,301	4,730	129,031
計	1,953,862	1,000,728	2,333,160	1,038,362	1,588,216	7,914,330	2,585,355	10,499,685
セグメント 利益	401,590	350,142	601,498	309,496	258,192	1,920,919	316,659	2,237,578

(注)資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							
	情報サービス事業						システム販売 事業	合計
	エンタープライズ アプリケーション・サービス	システムエンジニアリング・ サービス	システムマネージメント・ サービス	カスタマーエンジニアリング・ サービス	i-NOS	計		
売上高								
外部顧客への売上高	2,047,353	1,314,209	3,385,305	1,177,919	2,373,944	10,298,731	5,126,804	15,425,536
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,966	15,786	13,283	39	142,436	186,510	2,773	189,284
計	2,062,319	1,329,995	3,398,588	1,177,958	2,516,380	10,485,242	5,129,577	15,614,820
セグメント 利益	567,694	435,766	1,011,821	341,236	336,151	2,692,669	483,677	3,176,347

(注)資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	2,237,578
セグメント間取引消去	4,920
販売費及び一般管理費	1,988,150
連結損益計算書の営業利益	244,508

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	3,176,347
セグメント間取引消去	3,790
販売費及び一般管理費	2,632,291
連結損益計算書の営業利益	540,265

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リクルートホールディングス	3,317,135	システム販売事業 システムマネージメント・サービス カスタマーエンジニアリング・サービス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	兼松エレクトロニクス株式会社	東京都中央区	9,031	コンピューター及び関連する情報処理業	（被所有）直接 51.0	当社取扱商品の販売	商品の販売	84,664	売掛金	61,831

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売、サービスの提供については、市場価格を参考にしております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

兼松株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）
兼松エレクトロニクス株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

兼松株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）
兼松エレクトロニクス株式会社（株式会社東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	1,173円49銭	1,116円44銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	56円24銭	7円57銭

（注）1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益金額又は当期純損失金額（ ） （千円）	117,579	15,835
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額（ ）（千円）	117,579	15,835
期中平均株式数（千株）	2,090	2,090

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	100,000	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,295	5,928	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	450,000	300,000	2.2	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,644	6,247	2.8	平成27年～30年
合計	560,940	412,175	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	-
リース債務	1,662	1,693	1,724	1,167

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,713,213	6,298,612	9,584,022	12,426,456	15,425,536
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	106,679	224,287	337,027	417,957	6,516
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	62,885	131,419	197,690	244,545	15,835
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	30.08	62.86	94.56	116.97	7.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第5四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	30.08	32.78	31.70	22.41	124.54

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,411,472	1,458,293
受取手形	3,017	7,044
売掛金	2 1,362,327	2 1,317,395
商品及び製品	156,366	147,563
仕掛品	3,721	10,271
前払費用	140,460	152,117
繰延税金資産	30,201	323,986
関係会社短期貸付金	100,000	100,000
未収入金	17,481	10,222
その他	17,907	11,510
貸倒引当金	598	715
流動資産合計	3,242,356	3,537,688
固定資産		
有形固定資産		
建物	974,858	978,055
減価償却累計額	122,423	167,667
建物(純額)	1 852,434	1 810,388
機械及び装置	2,825	2,825
減価償却累計額	804	1,040
機械及び装置(純額)	2,020	1,784
工具、器具及び備品	214,981	227,959
減価償却累計額	155,427	154,909
工具、器具及び備品(純額)	59,554	73,049
土地	1 814,233	1 814,233
リース資産	6,856	14,873
減価償却累計額	4,342	6,591
リース資産(純額)	2,514	8,282
建設仮勘定	5,059	-
有形固定資産合計	1,735,817	1,707,739
無形固定資産		
ソフトウェア	40,653	39,777
電話加入権	16,653	16,653
ソフトウェア仮勘定	13,207	-
無形固定資産合計	70,514	56,430
投資その他の資産		
投資有価証券	22,873	15,200
関係会社株式	130,214	130,214
従業員に対する長期貸付金	8,652	6,739
破産更生債権等	649	257
長期前払費用	3,648	1,417
繰延税金資産	415,804	426,797
保険積立金	20,063	23,797
差入保証金	78,214	75,488
会員権	14,800	16,300
貸倒引当金	13,393	13,105
投資その他の資産合計	681,528	683,106
固定資産合計	2,487,860	2,447,276
資産合計	5,730,217	5,984,965

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 803,348	2 736,195
1年内返済予定の長期借入金	1 100,000	1 100,000
リース債務	5,295	5,928
未払金	101,035	108,679
未払費用	117,285	87,848
未払法人税等	67,342	101,992
未払事業所税	10,778	2,281
未払消費税等	62,707	56,250
前受金	30,433	39,196
預り金	94,720	55,683
前受収益	292,895	183,503
賞与引当金	25,169	249,190
事業構造改善引当金	-	530,762
流動負債合計	1,711,011	2,257,511
固定負債		
長期借入金	1 450,000	1 300,000
リース債務	5,644	6,247
長期未払金	19,540	18,078
退職給付引当金	1,135,509	1,164,508
資産除去債務	10,629	10,903
固定負債合計	1,621,323	1,499,739
負債合計	3,332,335	3,757,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,177,443	1,177,443
資本剰余金		
資本準備金	325,476	325,476
資本剰余金合計	325,476	325,476
利益剰余金		
利益準備金	4,978	4,978
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	891,377	720,382
利益剰余金合計	896,355	725,360
自己株式	564	564
株主資本合計	2,398,710	2,227,714
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	828	-
評価・換算差額等合計	828	-
純資産合計	2,397,881	2,227,714
負債純資産合計	5,730,217	5,984,965

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
商品売上高	2,585,355	5,129,577
サービス売上高	6,326,113	7,968,862
売上高合計	8,911,469	13,098,439
売上原価		
商品期首たな卸高	15,224	82,525
当期商品仕入高	2,335,996	4,673,810
合計	2,351,220	4,756,336
商品期末たな卸高	82,525	110,436
商品売上原価	2,268,695	4,645,899
サービス売上原価	4,663,386	5,612,344
売上原価合計	6,932,082	10,258,243
売上総利益	1,979,386	2,840,196
販売費及び一般管理費	1,810,902	2,405,388
営業利益	168,483	434,807
営業外収益		
受取利息	355	1,959
受取配当金	9,066	11,286
投資有価証券売却益	-	2,192
受取手数料	3,991	4,961
受取保険配当金	4,306	1,586
雑収入	5,256	5,737
営業外収益合計	22,976	27,722
営業外費用		
支払利息	13,721	13,892
雑支出	231	1,561
営業外費用合計	13,953	15,453
経常利益	177,507	447,076
特別損失		
事業構造改善費用	-	530,762
事務所移転費用	16,269	-
その他	390	440
特別損失合計	16,660	531,202
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	160,846	84,126
法人税、住民税及び事業税	65,694	287,568
法人税等調整額	10,837	305,236
法人税等合計	76,531	17,667
当期純利益又は当期純損失()	84,315	66,458

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,177,443	325,476	325,476	4,978	890,691	895,669	564	2,398,024	
当期変動額									
剰余金の配当					83,629	83,629		83,629	
当期純利益					84,315	84,315		84,315	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	686	686	-	686	
当期末残高	1,177,443	325,476	325,476	4,978	891,377	896,355	564	2,398,710	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,440	2,440	2,395,583
当期変動額			
剰余金の配当			83,629
当期純利益			84,315
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,611	1,611	1,611
当期変動額合計	1,611	1,611	2,297
当期末残高	828	828	2,397,881

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,177,443	325,476	325,476	4,978	891,377	896,355	564	2,398,710	
当期変動額									
剰余金の配当					104,536	104,536		104,536	
当期純損失（ ）					66,458	66,458		66,458	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	170,995	170,995	-	170,995	
当期末残高	1,177,443	325,476	325,476	4,978	720,382	725,360	564	2,227,714	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	828	828	2,397,881
当期変動額			
剰余金の配当			104,536
当期純損失（ ）			66,458
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	828	828	828
当期変動額合計	828	828	170,167
当期末残高	-	-	2,227,714

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～19年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準
(進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他の契約
工事完成基準

7. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則75条に定める製造原価明細書について、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価の切下げにおける見積りの変更)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として規則的に帳簿価額を切下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、たな卸資産の滞留状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、当事業年度において、帳簿価額切下げに係る一定の期間について変更することとしました。

この結果、従来の方と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益がそれぞれ25,825千円減少し、税引前当期純損失が25,825千円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供しての資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	363,228千円	347,419千円
土地	496,854	496,854
計	860,083	844,274

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	100,000千円	100,000千円
長期借入金	450,000	300,000
計	550,000	400,000

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	89,985千円	71,784千円
短期金銭債務	33,443	75,606

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度54%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	117,494千円	149,445千円
給与及び手当	718,745	997,154
賞与	112,497	154,749
賞与引当金繰入額	517	92,059
退職給付費用	41,205	59,041
法定福利費	130,943	196,557
営業諸費	101,424	133,781
減価償却費	90,762	26,890

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式130,214千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式130,214千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金繰入限度超過額	404,241千円	415,030千円
賞与引当金	9,564	93,246
未払事業所税	4,095	853
未払事業税	6,970	8,297
事業構造改善引当金	-	198,611
その他	29,894	43,512
繰延税金資産小計	454,765	759,553
評価性引当額	6,386	6,393
繰延税金資産合計	448,379	753,160
繰延税金負債		
その他	2,373	2,376
繰延税金負債合計	2,373	2,376
繰延税金資産(負債)の純額	446,005	750,783

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	6.8	13.8
税額控除	0.4	4.6
税率変更による影響額	1.0	6.7
その他	0.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	21.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税が1年前倒しで廃止されることとなりました。通常の3月決算会社では、平成27年3月期から復興特別法人税が廃止となりますが、当社は当事業年度に決算期変更を行っているため、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」の第47条の規程に基づき、平成27年3月期は12か月のうち9か月分のみ復興特別法人税が課されることとなります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	974,858	3,197	-	978,055	167,667	45,243	810,388
機械及び装置	2,825	-	-	2,825	1,040	236	1,784
工具、器具及び備品	214,981	36,710	23,732	227,959	154,909	22,774	73,049
土地	814,233	-	-	814,233	-	-	814,233
リース資産	6,856	8,016	-	14,873	6,591	2,248	8,282
建設仮勘定	5,059	-	5,059	-	-	-	-
有形固定資産計	2,018,815	47,924	28,792	2,037,947	330,208	70,502	1,707,739
無形固定資産							
ソフトウェア	182,221	22,182	57,791	146,611	106,834	23,058	39,777
電話加入権	16,653	-	-	16,653	-	-	16,653
ソフトウェア仮勘定	13,207	-	13,207	-	-	-	-
無形固定資産計	212,082	22,182	70,999	163,265	106,834	23,058	56,430
長期前払費用	4,752	195	385	4,563	3,146	2,427	1,417

(注) 当期増減額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	(増加) 情報関連機器の取得	27,738千円
ソフトウェア	(減少) 情報関連機器に関するソフトウェアの除却	57,791千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,991	1,043	614	598	13,821
賞与引当金	25,169	249,190	24,768	401	249,190
事業構造改善引当金	-	530,762	-	-	530,762

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、戻入れによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

2. 平成25年3月27日開催の第31回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 2. 定時株主総会 | 6月中 |
| 3. 基準日 | 3月31日 |
| 4. 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |

なお、第32期事業年度については、平成25年1月1日から平成26年3月31日までの15か月間となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第31期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第31期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第32期第1四半期）（自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日）平成25年5月9日関東財務局長に提出

（第32期第2四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第32期第3四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月8日関東財務局長に提出

（第32期第4四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年4月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月17日

日本オフィス・システム株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋佳之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成25年1月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オフィス・システム及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本オフィス・システム株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本オフィス・システム株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

日本オフィス・システム株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山本昌弘
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大橋佳之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本オフィス・システム株式会社の平成25年1月1日から平成26年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本オフィス・システム株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。